

第31回支部対抗ゴルフ大会 一般男子の部

開催日 :11月8日(金)

開催コース:那須野ヶ原カントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参考すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(b) 動かせない障害物

(1) 排水溝

(2) 複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。

(3) 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。

(4) バンカー内の排水栓

(5) パッティンググリーン前後のイエローポイントを含み、スルーザーグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤードマークが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合、規則 16.1 の救済を受けなければならない。(スタンスは除く)

(6) 道路に隣接する轍はその道路の一部とみなす。

(7) 距離標示の為の埋め込み。

3. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の2本のレール及びカート道は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

4. ドロップゾーン

(a) 那須コース3番ホールのグリーン後方の防球ネットは動かせない障害物としネットの一部がホールとプレーヤーの球を結ぶ線上に介在する場合は近い方のドロップエリアより無罰にてプレーする。(規則 16.1)

(b) 那須コース8番ホールのプレー中においてグリーン左のペナルティーエリアにプレーヤーの球が入った場合は指定ドロップ区域より1打罰を加えプレーすることもある。

5. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

(a) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

6. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

7. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクーすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鉗を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰:規則 4.3 参照

8. プレーの中止と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなつた練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかつた場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中止(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中止と再開の合図

レースの中断と再開は、本部より乗用カートに搭載の無線機及び競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

9. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

競技の条件

1. 參加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていないければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

4. 競技の成立

降雨・雷雨・日没等により18ホールのラウンドが不可能な場合は、委員会の裁定により 0.5 ラウンドで競技を成立させることがある

5 使用マーク

本競技においては、審マークとする

注意事項

1. スタート時刻30分前に必ず受付を済ませること。
 2. ローカルルール5項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
 3. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。
また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
 4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コイン(25 球)を限度とする。
 5. 距離計測機器は、2 点間の距離計測に限り使用することができる。
 6. 競技中の移動については、乗用カートに乗車することができる。

競技委員長 緑川文雄

距離表 那須コース⇒OUT 那珂川コース⇒IN